

鳥栖市投げ込み資料

平成28年11月17日

報道機関各位

鳥栖市維持管理課長 小柳 秀和

駅前駐輪場などの放置自転車撤去について

市ではJR鳥栖駅など市内駅前駐輪場に放置されている自転車やバイク等を、平成29年1月30日（予定）に撤去します。これに先立ち放置車両調査のため、平成28年11月21日午後9時以降に駐輪場に停めてあるすべての自転車、バイク等に「確認書」を取り付けますのでお知らせします。

記

1. 日時 確認書取付日 平成28年11月21日（月）午後9時～
自転車撤去日 平成29年 1月30日（月）
※雨天の場合は延期となります。
2. 場所 市内JR各駅前駐輪場

維持管理課 維持管理係
TEL 85-3598